

組合所属の事業者の皆さん向け!!! 住宅リフォーム助成制度学習会

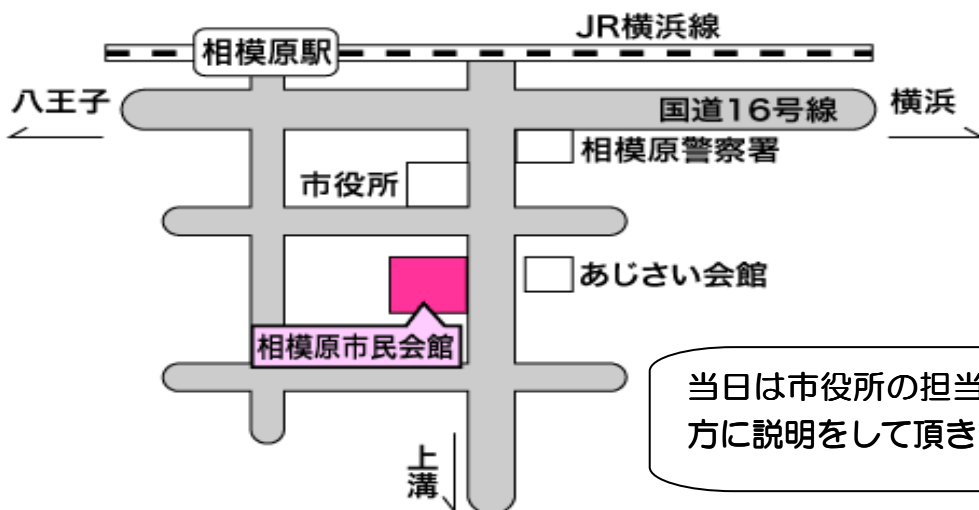
政令市で初となる住宅リフォーム助成制度がいよいよ4月1日からスタートします。

この助成制度は相模原市民にとっては勿論のこと、仕事量が大幅に減少している上、大手住宅メーカーの進出で仕事確保の機会が益々減っている私たち地元中小業者にとっても大きな仕事確保の機会であり、制度の内容をよく理解し地域住民にPRすることで、仕事の掘り起こしをはじめとした、積極的な仕事確保につなげることが可能です。是非、今回の制度学習会を通じて活用出来る知識を身に付けて下さい。制度の主な内容は右記のとおりです。

- ◆対象住宅：市民が市内に所有し自ら住む住宅、マンションは個人専有部分、店舗等併用住宅は個人住宅部分のみ
- ◆対象工事：市内の施工業者が行う費用10万円（消費税を除く）以上の工事
- ◆助成金額：1件あたり一律5万円
- ◆実施期間：2011年～2012年（2年間）
- ◆周知期間：2011年2月～3月（広報相模原2月15日から）
- ◆予算額：3,000万円（2010年度1月補正予算対応）
※申請者が予算額をオーバーした場合は100件を6回に分けて抽選を行う

日 時 2月25日(金)午後7時半～午後9時終了予定
場 所 相模原市民会館
住 所 相模原市中央区中央3-13-15
Tel042-752-4710
参 加 費 無料
定 員 150名（組合所属の事業者）
締 切 定員になりしだい締め切ります
申 込 先 所属組合・各支部まで

会場案内



当日は市役所の担当課職員の方に説明をして頂きます。

神奈川県土木一般労働組合相模原支部 電話：042-754-8023

「住宅リフォーム助成制度学習会」参加申し込み用紙

2月25日（金）開催の表記「住宅リフォーム助成制度学習会」に参加をご希望の組合員の方（参加対象は組合所属の事業者の方です）は、下記必要事項をご記入頂き支部事務所（FAX：042-754-6895）までFAXをお送り頂きます様をお願いします。

※申込みについては一週間前までにはご連絡をお願いします。（定員を超え次第申込みは終了させていただきます）

尚、ご不明な点につきましては支部事務所までご連絡下さい。

分会名 _____ 分会

参加者氏名 _____

職 種 _____